

## パブリックコメントの実施について

### 1 パブリックコメント制度（市民意見提出制度）の概要

豊明市の基本的な政策の策定にあたって、事前に内容を公表し、市民の方の意見・提言を広く聴き、それを考慮して意思決定するとともに、提出された意見とそれに対する市の考え方を公表する制度です。

パブリックコメントの3つの目的

- ①市民の視点に立った、開かれた市政の推進
- ②市政運営における透明性や説明責任の向上
- ③市民が市政に参画できる機会の拡大

### 2 意見提出期間

令和4年1月26日～2月25日

### 3 対象者

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に通勤し、又は通学する者
- (4) その他利害関係を有する者

### 4 今後のスケジュール

1月26日～2月25日	パブリックコメント
3月18日	第5回豊明市地域公共交通会議・活性化協議会
3月下旬	国への交通計画送付